

札幌市市民活動サポートセンター運営協議会

令和5年度第2回実施概要

1 日 時 令和6年2月16日（金）18：30～20：00

2 会 場 札幌エルプラザ公共4施設2階 会議室3・4

3 出席者

- （1）委 員： 松田 剛史 委員（藤女子大学 人間生活学部准教授）
今野 佑一郎 委員（NPO のための弁護士ネットワーク）
繁富 奈津子 委員（一般社団法人 North-Woman）
長江 孝 委員（NPO 法人 こども共育サポートセンター）
水谷 あゆみ 委員（NPO 法人 ezorock）
岩崎 謙司 委員（一般社団法人北海道健康医療フロンティア）※公募委員
- （2）札幌市：札幌市市民文化局市民自治推進室市民活動促進担当課長
- （3）事務局：（公財）さっぽろ青少年女性活動協会
五十嵐 健二（札幌エルプラザ公共 4 施設館長）
川村 悟 （札幌市市民活動サポートセンター）
岩崎 加奈 （札幌市市民活動サポートセンター）
山下 千沙良 （札幌市市民活動サポートセンター）

4 会議次第

- （1）開会
- （2）あいさつ 札幌市市民文化局 市民自治推進室 市民活動促進担当課長
大島真理 様
- （3）委員自己紹介、近況報告
- （4）議事
- ・ 令和5年度事業報告および施設利用状況について
 - ・ 令和6年度事業計画について
 - ・ その他 意見交換
- （5）あいさつ 札幌エルプラザ公共4施設館長 五十嵐 健二
- （6）閉会

5. 議事概要

(1) 令和5年度事業報告および施設利用状況について

施設の利用状況について、新型コロナウイルス感染症の前後と比較した利用者の推移や、生活様式の変化による夜間利用者の減少についても説明した。

また、前回の運営協議会后に実施した事業の概要・成果について報告した。

(2) 令和6年度事業計画について

事務局から令和6年度の事業計画について報告した。次年度は「NPOインターンシップ」に力を入れていくこと、今年度は試行として実施した「N活」を教育分野に限らず実施していきたい旨を説明した。

○意見 N活が非常に良いと感じた。NPOと、市の生涯学習や社会教育・子育て支援や幼児教育等の子ども未来局と、今後繋がりを作っていくこともできると感じた。また、学校自体よりも学校教員個人と繋がっていくことが大事だと感じた。

○意見 札幌市では、今年度は5年ごとに策定する市民まちづくり活動の基本計画の改定を行っている。新しい柱立ての一つに、若者・子どものまちづくり参加促進というものを打ち出している。インターンシップに等でNPOやまちづくり活動に触れる機会を充実することや、学校・行政とNPOがより協働することに力を入れた方が良いのではないかと
いうご意見をいただき、計画に入れているところである。

そのため、計画の実動部隊として市民活動サポートセンターの事業も有効に活用し、市民活動を盛り上げていければと感じた。

○意見 インターンシップは、仕事を体験しその経験から自分のキャリアアップをしていくという意味づけが大きいと思うが、参加者自身が自分たちで社会課題に気づきどう解決していくか、一歩深く探求していくような仕掛けが入ってくると、教育的な立場から見て、すごく素敵だなと感じた。

(3) 意見交換

議題：事務ブースの入居期間について

委員より、コロナ禍でのやむを得ない状況での減免措置や、ブースの入居期間の3年間では経済的な自立や活動を軌道に乗せることは難しいため、5年間に期間を延長することについての要望をいただいた。

○事務局より説明

事務ブースについては、札幌市の「札幌市市民活動サポートセンター条例」に記載があるが、取扱については、札幌市から指定管理者として選定を受けた財団が要領を策定し、その中で期間を最長３年間で定めている。

３年と定めている理由は２つあり、１つめが「スタートアップのための場」であるという考え方である。まず、概ね３年程度はスタートアップの支援期間として設け、その中で自分たちで事務所を借りる準備をするという意味で３年と定めている。

もう１つは、公共施設の性質上「できる限り多くの方に使っていただく」という視点で、３年という区切りを設けることで、様々な団体に利用していただく機会を提供している。

○意見 自身は事務ブースを今年の３月に退去し、新しい拠点に移転を予定している。入居の面接の際に３年後について質問をいただき、まちの中に拠点を設けたいというお話をした。それを念頭に置きながら活動し、新たな拠点を見つけたため、面接の時の話も影響が大きかったと感じた。

若干性質が違うが、産業振興センターのレンタルルームも３年なので、スタートアップを応援するという意味で３年は必要な年数だと感じている。

○質問 ブースの使用目的について教えてほしい。住所がある以外に実際にどのように使っているのか。荷物を置くのであれば、ロッカーのような場所があり、それとは別にフリーアドレスとして使える場所があると良いと感じた。

→事務局より回答

事務ブースは現在 19 区画あり、事務所として使っていただくことを前提に貸し出している。現状として、毎日出勤される方もいれば、週に 1 回という方もおり、法人登記も可能なため、登記をされている方もいる。

○質問 区画を増やすことが可能なのか、また、最低限の広さ等は決まっているのか教えてほしい。

→事務局より回答

条例の中で 1 メートル平米の料金が 2,500 円と定められている。センターで区切っている 1 区画が 4 メートル平米になっているため、1 区画 1 万円で貸し出しをしている。スペース的に通路の確保も考慮すると、19 区画より増やすことは難しい。

○意見 ５年に延長すると、入れ替わりがなかなかできないということもある。スタートアップを目的とするのであれば、３年をスタートアップとして、その後は更新でどこかフリーアドレス型のシェアオフィスを使うというのも良いと思う。

○意見 市内では NPO 法人は 900 ぐらい、一般社団法人も 2,000 以上あり、ここのブースが 19 と考えると、なるべく多くの方の立ち上げに使っていただくという観点はあると思う。

○要望 これからの地域社会では、市民活動団体の役割は大きく、地域の活性化や住民組織にも関わってくる大きな問題である。市政の大きな問題として、地域レベルで市民団体が活動していくためにはどうすることが大事かを考えてほしい。そのため、事務ブースの取り扱いもセンターのみで期間を定めるのではなく、市としてニーズや公平性の観点等から柔軟に措置を考えてほしい。また、実際に利用している団体の実態や必要性も含めて考えてほしい。

○意見 今までの方が 3 年終わった後にどこに行ったか、出口の情報を共有できると良いと思う。スタートアップにとっては毎月 1 万円を捻出するのも負担だと思うので、「入居期間が終わる時のその先をどう見据えるか」を事前に知ることができるというのは、団体にとってもやりやすいのではないか。センターとしても、どういうことを団体として考えたかということを知っておく方が良いと感じた。

○意見 事務ブース内の市民自治として、町内会的なものがありお互いに交流があると、ブースを退去する際の話も出て、その後に繋がっていくのはないか。また、センターとしても交流のサポートが必要だと感じた。

○意見 NPO や市民活動団体同士が支え合っていかなければいけないと思う。事務所の空きについても同様で、団体同士だけでは繋がれないところをサポートセンターが繋ぎ役をすることが必要だと感じた。

○事務局より

3 年の期間が適当かは団体の活動の形によって違ってくる話だと感じた。また、コロナ禍の期間の調整についても、センター内の職員で議論したい。

事務ブース退去後についての調査は実施していないため、今後はその対応についても検討していきたい。

登記については、NPO 法人については文書の公開等があるため、今後も事務ブースを勧めていきたい。

以 上